

<報道発表資料>

令和 8 年 5 月 2 7 日

京都市行財政局資産イノベーション推進室

有済小学校跡地活用に関する サウンディング型市場調査の実施

京都市では、市民の貴重な財産である学校跡地の更なる有効活用に向けて、「学校跡地活用の今後の進め方の方針」を策定するとともに、その方針に基づく具体的な取組の一つとして、長期にわたり敷地を全面的に活用する事業を対象として、民間事業者の皆様からの提案を募集し、学校跡地の有効活用を進めてきました。

この度、平成 1 6 年 3 月に閉校した有済小学校跡地について、有済小学校区の自治連合組織である有済連絡協議会から、本年 4 月 1 7 日に跡地活用に係る要望書を京都市に御提出いただきました。学校跡地を再び地域の賑わいの拠点として、様々な方がつどい、つながり、交ざり合い、学び合う場や機会を創出するような、魅力的な活用に繋がるよう、民間事業者の皆様から柔軟な御提案、アイデアを幅広く募集します。

1 調査対象地の概要

- 施設の名称 有済小学校跡地
- 所在地 〒605-0004 京都市東山区大和大路通三条下る東入若松町 3 9 3
- 敷地面積 7, 0 3 3 m²
- 延床面積 校舎：2, 9 6 0 m²、体育館：4 8 4 m²
- 立地 京阪電鉄三条駅、市営地下鉄三条京阪駅、三条京阪前バス停から徒歩約 3 分（約 2 0 0 m）



2 参加要件

活用事業の実施主体となる意向を有する法人または法人のグループ

3 御提案いただきたい事項

- ・ 活用コンセプト
- ・ 導入する機能や施設の構成
- ・ 想定する事業計画
- ・ 地域要望、京都市施策に資する提案
- ・ 活用に当たり京都市に求めたいこと

4 御提案方法

所定の参加申込書及び提案書（任意様式）の提出による

※ 本調査の詳細は、「有済小学校跡地活用に関するサウンディング型市場調査実施要領」を御確認ください。

5 主なスケジュール

実施要領の公表	令和 8 年 6 月 1 日（月）
現地見学会の開催	令和 8 年 7 月 8 日（水）、14 日（火）
質問の受付期限	令和 8 年 8 月 17 日（月）午後 5 時
参加申込書、提案書の提出期限	令和 8 年 9 月 30 日（水）午後 5 時
個別対話の実施	提案書提出後から随時 令和 8 年 10 月 30 日（金）まで

6 留意事項

- ・ 本調査への参加実績は、今後実施予定の公募における審査の対象となりません。
- ・ 本調査への参加の対価、結果に対する報酬等はありません。また、調査に要する費用は、提案者の負担とします。
- ・ 本調査実施後、必要に応じて追加の協議、アンケート等を実施させていただくことがあります。その際は、御協力をお願いいたします。
- ・ 御提案内容の実現を保証するものではありません。
- ・ 提出された提案書等は返却しません。
- ・ 学校跡地の活用については、京都市ホームページを御参照ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000188009.html>

7 書類の提出、問合せ先

京都市行財政局資産イノベーション推進室（学校跡地活用担当）

所在地：〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8

電 話：075-222-4119

メール：shisan-inovation@city.kyoto.lg.jp